

1. 国及び北海道の経済状況

日本経済は、企業部門の雇用・設備・債務の3つの過剰をほぼ解消したことにより、バブル崩壊後の長い低迷から脱却し、息の長い景気回復が続いています。

平成18年前半にかけて企業部門、家計部門、海外部門がバランスよく回復したものの平成18年後半から家計部門の弱さがみられるようになってきました。

実質GDP成長率は、平成17年度に2.4%となった後、平成18年度は2.1%となりましたが、全体としては引き続き民間需要中心の経済成長が続いています。

しかし、景気回復は地域により異なり、全国の鉱工業生産指数（平成12年＝100）は、平成18年は106.0と6ポイントの増加となりましたが、北海道は93.0であり、前年の90.9からは改善が見られるもののなお低迷している状況にあります。

雇用面においても全国の有効求人倍率が1.06に対し北海道は0.53、完全失業率も全国の4.1に対し5.4と全国平均に及ばない状況となっています。

2. 国の予算及び地方財政計画

国の平成18年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算であり、構造改革に一応の目途をつけるものと位置付けられ、同時に改革を加速するための予算とされました。

そのため、予算総額では対前年度3%の減となり、歳入では租税等収入が4.3%増、国債は30兆円を割り込んだほか、歳出では、国債費が1.7%の増、地方交付税交付金が9.5%の減となり、一般歳出も1.9%の減となりました。

また、地方財政計画は、一般歳出では実質2.0%の減となり7年連続の減少となり、歳入では地方税が4.7%の増となった反面、地方交付税は5.9%、臨時財政対策債も9.7%の大幅な減となり、地方税の増収を見込めない自治体にとっては益々厳しい財政運営を強いられる内容となりました。

平成18年度 登別市各会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差	翌年度 繰越財源	実質収支額
一 般 会 計	19,285,376	18,518,774	766,602	0	766,602
国民健康保険 特 別 会 計	6,582,043	6,091,560	490,483	0	490,483
学校給食事業 特 別 会 計	325,707	325,631	76	0	76
公共下水道事業 特 別 会 計	3,124,949	3,124,436	513	0	513
老人保健特別会計	6,530,901	6,602,140	△ 71,239	0	△ 71,239
簡易水道事業 特 別 会 計	39,417	39,417	0	0	0
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	2,633,526	2,453,260	180,266	1,766	178,500
カルルス温泉スキー場 事 業 特 別 会 計	80,268	80,268	0	0	0
合 計	38,602,187	37,235,486	1,366,701	1,766	1,364,935

3. 登別市の当初予算（一般会計）

国の予算及び地方財政計画の状況から地方交付税の大幅な削減が予想されるため、当市も臨時財政対策債を含めた実質的な交付税は減額になると見込むとともに、市税においても固定資産税の評価替えの影響等から減額になると見込みました。

歳出では公債費や退職手当の増嵩が見込まれたことから、「事務事業の見直し」や「行政改革の予算編成への反映」等を行うとともに、少子化対策や施設の維持補修費に対して予算を重点的に配分しました。

また、第三者機関による「補助金・助成金の見直し」を予算に反映させるなどの対応をしてもなお財源不足額は9億5,600万円となりましたので、財政調整基金及び減債基金（ルール外）の取り崩しをそれぞれ6億7,800万円、1億5,000万円計上するなどして予算を編成しました。

4. 平成18年度の財政運営

歳入では、平成17年度決算により前年度繰越金が4億6,590万3千円となったことから当初予算を3億1,590万3千円上回りました。

市税は1億5,420万円、普通交付税が1億5,354万3千円、特別交付税が3,902万3千円それぞれ当初予算を上回りました。

また、当初見込んでいなかった退職手当債2億3,440万円、地域再生債4,890万円を借り入れることができました。

歳出では、生活保護費が当初予算額を2億602万5千円下回ったほか、各特別会計への繰出金が2億6,132万8千円下回ることとなり、また、暖冬の影響により除雪費等が大幅に減少しました。

これらの結果、年度末で財政調整基金及び減債基金（ルール外）の繰り入れを取りやめることとし、平成19年度以降の財源確保のため減債基金に5,240万円、北海道市町村備荒資金組合に4,000万円を積み立て、7億6,660万2千円の剰余金をもって決算を了することができました。

基金の状況は、財源対策に充てることのできる財政調整基金、減債基金、備荒資金組合超過納付金については、平成17年度末から6,917万円増額となっていますが、平成19年度予算の財源不足対策として、財政調整基金5億8,000万円及び北海道備荒資金組合超過納付金3億円の合計8億8,000万円の取り崩しを計上していることから財政運営は厳しい状況が続いています。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率や市債の元利償還金の割合を示す起債制限比率、実質公債費比率などの財政指標も悪化しており財政の硬直化が進んでいます。

平成18年度決算に伴う今後の対応については、平成20年度に公債費及び退職手当がピークに達するため、財源不足額はこれまで以上に大きくなることを見込まれることから、市税をはじめとする歳入の確保と歳出のさらなる縮減が必要であると考えています。

また、平成18年度の決算において多額の不用額を出した扶助費及び特別会計繰出金については、予算策定の精度を高める必要があると考えています。

平成18年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 18.3.28	当初 19,764,000	
第1号 18.6.26	30,395	国民健康保険特別会計繰出金（事務費分）、ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減措置経費、登別中学校周辺整備事業費、平成17年度市民プール会員カード等精算負担金
第2号 18.8.29	△ 5,050	カルルス温泉スキー場施設等整備基金積立金、カルルス温泉スキー場事業特別会計繰出金、カルルス温泉スキー場運営管理経費
第3号 18.9.29	52,864	平成17年度国庫支出金精算返還金、地域生活支援事業費、養護老人ホーム恵寿園事業費、母子家庭等自立支援給付事業費、放課後児童クラブ運営経費、登別温泉公民館整備事業費ほか
第4号 18.12.15	10,955	コミュニティ助成事業補助金、西いぶり広域連合共同電算事業負担金、児童手当、北海道後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金ほか クリンクルセンター各種業務委託料、温泉供給施設維持管理業務委託料についての債務負担行為設定
第5号 18.12.15	0	ネイチャーセンター管理委託料についての債務負担行為設定
第6号 19.3.6	△ 483,631	減債基金積立金、北海道市町村備荒資金組合納付金、地域総合整備資金貸付金、特別会計繰出金（国民健康保険・介護保険・公共下水道事業・学校給食事業）など
補正予算計	△ 394,467	
予算総額	19,369,533	

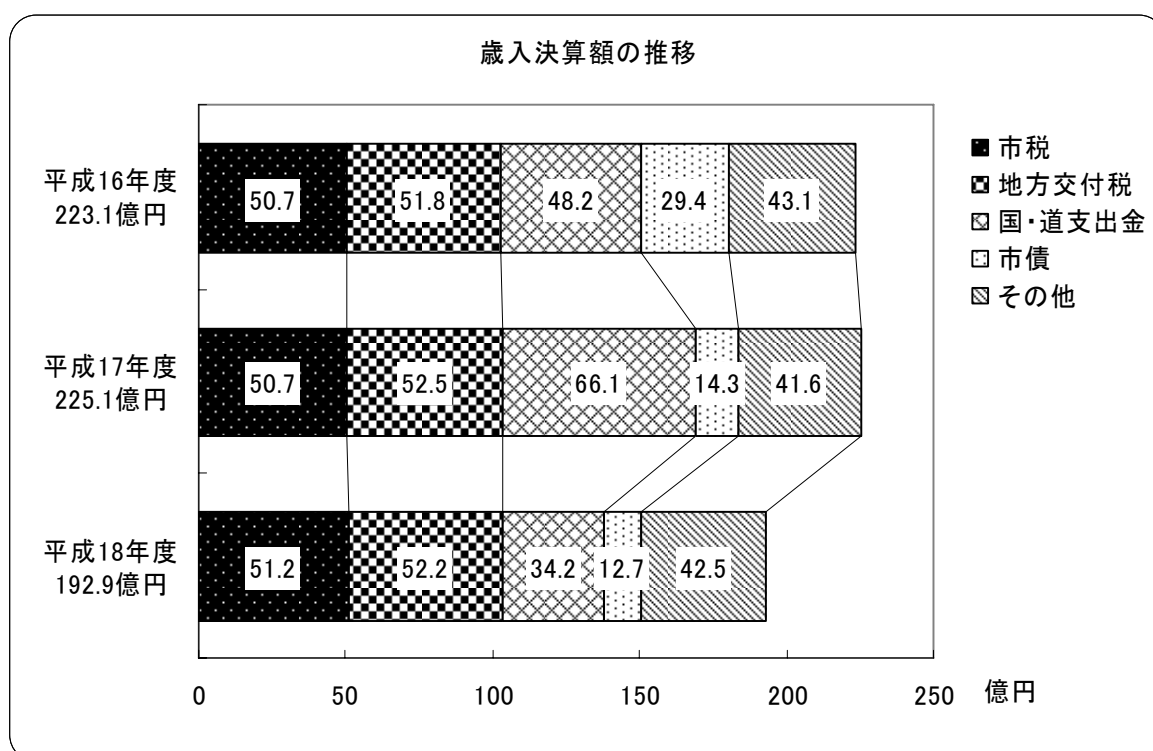
5. 歳入の状況（一般会計）

歳入決算額の内訳

（単位：千円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
市 税	5,065,609	5,066,580	5,116,160
地 方 交 付 税	5,175,207	5,252,622	5,224,566
国・道支出金	4,819,196	6,605,580	3,423,753
市 債	2,943,400	1,427,100	1,270,800
そ の 他	4,309,610	4,156,469	4,250,097
合 計	22,313,022	22,508,351	19,285,376

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。



●市税

市税は、税制改正により個人市民税定率減税の減税率半減などの増加要因がありましたが、景気回復の遅れなどの影響により、平成18年度は前年度に比べて微増となっています。

●地方交付税

地方交付税は、ほぼ横ばいで推移していますが、国による地方財政制度の見直しにより、平成13年度から地方交付税の一部が削減され、各自治体で臨時財政対策債(※)を発行して対応することとなっていますので、地方交付税にこの臨時財政対策債を加えたものが実質的な地方交付税といえることができます。

臨時財政対策債は、平成15年度に11億2,750万円借入れが認められていたものが、平成18年度は5億1,540万円まで削減されていますので、実質的な地方交付税は大きく減少していることとなります。

(※) 臨時財政対策債の元利償還金は100%、後年度の地方交付税に算入されます。

実質的な地方交付税の推移

(単位：千円)

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
			対前年度 増減額		対前年度 増減額		対前年度 増減額
地方交付税	5,192,185	5,175,207	△16,978	5,252,622	77,415	5,224,566	△28,056
普通交付税	4,629,156	4,664,169	35,013	4,783,606	119,437	4,785,543	1,937
特別交付税	563,029	511,038	△51,991	469,016	△42,022	439,023	△29,993
臨時財政対策債	1,127,500	770,700	△356,800	589,700	△181,000	515,400	△74,300
合計	6,319,685	5,945,907	△373,778	5,842,322	△103,585	5,739,966	△102,356

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

●国・道支出金

国庫支出金は「三位一体の改革」により、公営住宅家賃収入補助金、公営住宅家賃対策補助金などが廃止されるとともに、児童扶養手当や児童手当の国庫負担率が引き下げられたことなどから減少しています。これらの減額分は一般財源として地方交付税や所得譲与税で措置されています。また、道支出金は、受託した道路事業の終了に伴い、平成18年度で大きく減少しており、国・道支出金としては前年度から31億8,183万円減少しています。

●市債

市債は、団塊の世代にある市職員の大量退職による財政負担を緩和するため、平成18年度に退職手当債を借り入れましたが、臨時財政対策債の減少や、建設事業を抑制したことなどから、前年度と比較すると1億5,630万円減少しています。

●その他

その他では、繰入金として当初予算で計上していた財政調整基金や減債基金の取り崩しは、退職手当債の発行が年度の途中で認められたことや経費節減などの結果、最小限にとどめることができました。

6. 特別会計の状況

(1) 国民健康保険特別会計

平成14年度に行われた医療制度改正により、老人保健該当年齢が70歳から75歳に引き上げられ、この年齢層が国民健康保険被保険者として留まることとなりましたが、移行期間の最終年度に入ることから医療費の更なる増嵩が見込まれていました。

また、被用者保険からの加入者の増加や急速な高齢化や医療技術の高度化による医療費の増大も見込まれていました。

平成18年度は、医療費抑制、特に生活習慣病予防を中心とした保健事業を実施するとともに老人医療費を削減するため、効果的な保健事業を進めることを念頭に予算編成を行いました。

【限度額等の引き上げ】

国民健康保険税は、賦課限度額を医療給付費分は50万円から53万円（平成18年度51万円、平成19年度53万円に段階的に引き上げ）に平成9年度以来9年ぶりに引き上げることとし、介護納付金分は7万円から8万円に平成12年度制度発足以降初めて引き上げを行うこととしました。

さらに収支不足が続いている介護納付金分の所得割を1.3%から2.0%に引き上げることとしました。

【平成18年度の事業運営】

平成18年度の平均被保険者数は当初19,672人として見込みましたが、決算では19,229人となり、443人減となったことなどにより、医療費も43億7,294万4千円の予算に対し、42億950万1千円の決算と、1億6,344万3千円下回りました。

医療費が予算を下回った要因としては、その他にインフルエンザ疾患の大流行がなかったことも挙げられます。

一方、歳入では保険税収納率が現年分で0.39ポイント、滞納分で0.05ポイントそれぞれ上昇し、合計で2.19ポイントの上昇となりました。

また、国庫支出金の普通調整交付金が徴収率の向上により、削減率が下がったことから交付額が増額することとなりました。

これらの結果、単年度収支で1億3,686万円の黒字となり、累積収支は4億9,048万3千円となりました。

保健事業では、短期人間ドックや脳ドックの検診を実施し、それぞれ380人、573人が受診しました。

また、その他の検診事業として、基本健康診査、各種がん検診、肝炎検査、骨粗し

よう症検査を実施し、合計受診者数は4,907人でした。

インフルエンザ予防接種も6,326人が接種し、短期人間ドック以下全てにおいて前年度を上回りました。

当市の国民健康保険の疾病統計では、高血圧症や脳血管障害、心疾患など循環器系疾患と糖尿病が増加傾向にあるため、これらの疾患の予防と医療費の抑制を図るため、平成18年度から新たに国保ヘルスアップ事業を実施しました。

また、重複受診や多受診の縮小や慢性疾患の重症化の防止、寝たきりや認知症の防止のため、北海道国民健康保険連合会から保健師の派遣を受け、訪問相談・指導を行いました。

平均被保険者数の推移

(単位：人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般分	8,058	8,052	7,946
退職分	4,537	5,034	5,453
老人分	6,148	5,964	5,830
合計	18,743	19,050	19,229

平成18年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 18.3.28	当初 6,123,600	
第1号 18.6.26	6,633	電算システム改造委託料
第2号 18.9.29	265,008	老人保健医療費拠出金、老人保健事務費拠出金 保険財政共同安定化事業拠出金等 高額医療費共同事業事務費拠出金 保険財政共同安定化事業事務費拠出金
第3号 19.3.6	1,895	職員給与費、北海道国民健康保険団体連合会負担金 レセプト点検経費ほか
補正予算計	273,536	
予算総額	6,397,136	

(2) 学校給食事業特別会計

給食センターは、各学校と共通理解のもと、多様な食品の組み合わせ、栄養バランスが取れた献立料理づくりに工夫をしながら、おいしく食事できるように努めるとともに、安全衛生に留意しながら、学校給食事業の運営を行っています。

平成18年度学校給食特別会計では、給食対象者として小・中学校、保育所の児童・生徒や教職員など、約4,693人を見込んで、予算編成を行いました。

なお、近年は、給食事業を支える主たる歳入である給食費の滞納の増加が全国的な問題として注視されています。市では平成18年度から学校、給食センター、税務グループとの連携を密にするなど、給食費の徴収強化対策を実施し、現年度分については前年度より0.37%増、滞納繰越分については、12.68%増の収納率となりました。

平成18年度学校給食事業会計の事業運営は、次のとおりです。

学校給食運営委員会

- ・委員数 10名 (教育関係者 4名、学識経験者 6名)
- ・任期 平成18年12月1日～20年11月30日(2年間)
- ・委員会開催 1回

給食対象者(平成19年3月31日現在)

小学校児童(9校) 2,690人 小学校教員 192人
 中学校生徒(5校) 1,364人 中学校教員 110人
 保育所(4所) 302人 給食センター職員等35人 合計4,693人

給食回数(給食センター稼働日数 206日)

小・中学校 185日(中学3年生 177日) 保育所 学校実施日

給食内容

児童・生徒・教職員等 —— 主食、米飯、牛乳、温食、おかず

給食センター職員等

保育所 —— 温食

給食対象者	給食日数	主食等回数			規格		
		パン	米飯	牛乳	パン	米飯	牛乳
小学校 1.2年・教職員	185日	74回	111回	185回	50g	80g	200cc
小学校 3-6年・教職員	185日	74回	111回	185回	60g	90g	200cc
中学校 1.2年・教職員	185日	74回	111回	185回	80g	100g	200cc
中学校 3年	177日	69回	108回	177回	80g	100g	200cc
給食センター職員等	185日	74回	111回	185回	80g	100g	200cc
保育所	206日	温食のみ					

※米飯給食 週3.0回実施 (前年度 週3.0回)

給食費収納状況

	調 定 額	収 納 額	未 納 額	収 納 率
現 年 分	202,971,773 円	200,491,273 円	2,480,500 円	98.78%
滞納繰越分	6,119,400 円	1,007,530 円	5,111,870 円	16.46%

未納額の推移

	平成 1 8 年度	平成 1 7 年度	平成 1 6 年度
現 年 分	2,480,500 円	3,264,800 円	3,094,700 円
滞納繰越分	5,111,870 円	6,210,770 円	13,075,760 円

※不納欠損分を含む。

平成 1 8 年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 18.3.28	当初 334,200	
第 1 号 18.12.15	800	給食センター管理等経費、予備費
第 2 号 19.3.6	△ 3,686	職員給与費、給食センター管理等経費
補正予算計	△ 2,886	
予算総額	331,314	

(3) 公共下水道事業特別会計

昭和 5 6 年度から公共下水道の整備に着手して以来、積極的に事業の推進に努めてきました。

平成 1 7 年度末の整備面積は 2 8 . 7 h a、普及率は約 8 6 . 7 % となっており、平成 1 8 年度は第 5 期事業認可区域拡大に基づき、登別地区の整備を行うこととし、管渠整備やポンプ場の建設など下水道事業費については、前年度を上回る予算を措置したほか、下水道整備の進捗にあわせ、公債費と維持管理費の増加を見込んで予算編成を行いました。

公共下水道事業の整備は、平成18年度から新たに登別地区の面整備を開始しました。管渠整備は、下水道事業認可計画に基づき、登別東町2丁目、登別港町1丁目、登別本町3丁目のそれぞれ一部について汚水管渠の整備を計画的に進め、平成18年度の整備延長は、6,137m(φ50mm～φ800mm)、整備面積は25.5haとなりました。

また、管渠整備に併せて登別地区の汚水排水のための登別ポンプ場の建設を行い、平成19年4月1日から利用を開始しました。

これら、事業に取り組んだ結果、平成18年度末の下水道の整備状況は次のとおりです。

行政人口	53,507 人
供用開始人口	47,166 人
下水道処理人口普及率	88.1 %
水洗化人口	36,948 人
水洗化率	78.3 %
供用開始面積	1,009.3 ha

若山浄化センターの整備については、汚水処理量の増加に対応するため、平成16年度から3か年計画で処理能力を12,500m³/日から15,000m³/日にするための増設工事に取り組んできました。

平成18年度は、第4期増設工事として、主に水処理施設及び汚泥処理施設の機械・電気工事を行い、これにより増設工事を完了することができました。

維持管理については、若山浄化センター等の管理委託方法について、平成18年度に単年度随意契約から委託期間を5年間とする競争入札に移行し、流入水量の増大による委託経費の増加要因があるものの、複数年契約による諸経費の軽減が図られ、委託費経費の縮減を図ることができました。

平成16年度から開始した個別排水処理施設整備事業は、対象地域を公共下水道により処理を行う予定地域を除く市内全域としており、平成18年度は浄化槽7基を設置するとともに、浄化槽の維持管理に努めました。

浄化槽の整備状況

(単位：基)

年 度	設置等基数
平成16年度	14
平成17年度	11
平成18年度	7
計	32

公共下水道事業特別会計の市債(元金)残高は、下水道整備の進捗とともに膨らんでいます。これにより市債の償還などにあてる公債費が増加し、下水道事業の運営の

大きな負担となることが予想されますので、後年度の財政負担の軽減を図るため、高利率で借り入れた市債について借り換えを行いました。

平成18年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決等月日	補正額	主な内容
当初予算 18.3.28	当初 3,167,100	
第1号 18.6.30	60,500	下水道事業市債償還元金、下水道事業市債償還利子、 地方債補正（変更：高資本費借換債）
第2号 18.12.15	0	下水道事業債（特別措置分） 債務負担行為補正（追加：公共下水道事業費） 地方債補正（変更：下水道事業債（特別措置分））
第3号 19.3.6	△ 70,154	職員給与費、脱水污泥処理費、水洗便所改造等補助金、 公共下水道事業費、終末処理場建設費、個別排水処理整 備費、下水道事業市債償還利子ほか 地方債補正（変更：公共下水道事業、資本費平準化債、 個別排水処理整備事業）
補正予算計	△ 9,654	
予算総額	3,157,446	

（4）老人保健特別会計

老人保健制度は、昭和58年2月に発足され、現在は原則75歳以上の者を対象とする老人医療と40歳以上の者を対象とする医療等以外の保健事業が対象事業となっていますが、平成20年4月より新制度（後期高齢者医療制度）が開始され、それに伴い、本制度は平成20年3月をもって終了となります。

平成18年度当初予算は、老人医療受給対象年齢引き上げや老人医療費の公費負担、自己負担の制度改正を考慮し、編成しました。

平成17年度当初予算との比較では、歳入では支払基金交付金4.2%減、国・道支出金12.8%増、歳出では、医療諸費（扶助費）が3.0%増としました。

【制度改正の状況】

・老人医療費の公費負担

平成14年9月までは公費30%、医療保険者の拠出金70%でしたが、平成14年10月より老人医療受給対象年齢引き上げ（70歳以上から75歳以上）にと

もない、段階的に（毎年10月に4%ずつ）公費割合の引き上げと拠出金割合の引き下げが行われ、平成18年10月からは公費50%、拠出金50%となりました（公費負担の内訳は国：道：市が4：1：1で負担しており、その割合は変わっていません）。

・老人医療費の自己負担

平成14年10月の制度改正で自己負担について定率1割が徹底され、また、現役並世代と同等以上の収入がある一定以上所得者には2割負担（平成18年10月より3割負担）が適用されるようになりました（一定以上所得者の老人医療費については公費負担対象外）。

平成18年度の事業の主な実績は、次のとおりです。

老人保健医療の受給対象者数

（単位：人）

年 度	受給者数計	一般受給者（1割負担）	一定以上所得者 （2割・3割負担）
平成18年度末	6,520	6,319	201
平成17年度末	6,839	6,702	137
平成16年度末	7,192	7,053	139

老人保健一般医療費の歳出について

（単位：千円）

年 度	予算額	支出額	残 額
平成18年度	6,696,000	6,545,309	150,691
平成17年度	6,902,987	6,706,434	196,553
平成16年度	6,534,000	6,386,738	147,262

老人保健医療費給付状況

（単位：千円）

区分 年度	入 院		入院外		歯 科	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成18年度	8,949	3,663,929	103,273	1,471,840	7,538	150,521
平成17年度	8,754	3,636,528	108,270	1,624,266	8,110	162,622
平成16年度	8,448	3,339,704	112,918	1,702,433	8,485	172,405
区分 年度	調 剤		その他		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成18年度	58,250	703,550	17,967	555,469	195,977	6,545,309
平成17年度	55,133	682,899	19,531	600,117	199,798	6,706,434
平成16年度	53,725	640,708	16,899	531,488	200,475	6,386,738

平成18年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 18.3.28	当初 6,737,000	
第1号 18.5.26	20,012	平成17年度道負担金精算返還金、前年度繰上充用金
補正予算計	20,012	
予算総額	6,757,012	

(5) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業の運営については、地方財政法の規程により公営企業「特別会計」を設けて運営することが定められており、平成11年度「登別市簡易水道事業特別会計」を設置し、事業や運営体制を明確にしました。

現在、簡易水道事業は、札内及び来馬地区等の地域へ安全な水道水を供給しており、平成18年度の簡易水道事業特別会計予算では、経常的な維持管理費に加え、主な事業としては、カルルス路線改良事業に伴う導水管移設工事及び中央通配水管改良工事の事業費を計上しました。

平成18年度の事業の主な実績は、次のとおりです。

主な事業内容

事業内容	口 径	事業延長
導水管移設工事	φ150	336.3m
中央通配水管改良工事	φ100	286.9m

使用状況

(単位：戸、栓)

使用者 事業所	給水戸数	給 水 栓 数				
		家事用	営農用	併用	事業用	合計
農業	53	28	18	28	2	76
一般	17	17	0	0	0	17
事業	20	0	0	0	23	23
合計	90	45	18	28	25	116

給水量

(単位：m³)

給水量	家事用	営農用	併用	事業用	合計
	7,771	15,462	29,463	39,567	92,263

(6) 介護保険特別会計

大幅な制度改正によって、18年4月から地域支援事業の創設など介護予防重視型システムへの転換や地域密着型サービスの創設など、新たなサービス体系を内容とする介護保険制度がスタートしました。

介護保険制度に対応するため設置された介護保険特別会計は介護保険の保険給付事業と地域支援事業にかかる「保険事業勘定」となっています。

介護保険事業は3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき事業運営を進めることになっており、平成18年度は第3期介護保険事業計画の初年度となることから平成18年度予算編成にあたっては、介護保険事業計画をベースに編成しました。

第1号被保険者数(各年度3月末現在)

区分	18年度	17年度	16年度
被保険者数	13,550人	13,135人	12,696人

収支状況

(単位：千円)

勘定区分	歳入総額	歳出総額	差引
保険事業勘定	2,633,526	2,453,260	180,266

【保険給付費の状況】

保険給付費については、18年度予算でベッド数の増床(20床)や施設の新設(定員50名1箇所)等を見込んで予算計上しましたが、施設の新設計画が延期になったことや、制度改正により介護施設における居住費、食費が自己負担(平成17年10月～)となったこと等により当初予算額を下回りました。

介護認定状況(平成19年3月末現在)

(単位：人)

要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
286	361	44	372	268	204	192	186	1,913

収納状況

(単位：円)

区分	調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	収納率
特別徴収(現年分)	426,337,100	426,376,700	39,600	0	100.00%
普通徴収(現年分)	105,225,400	96,120,800	9,900	0	91.34%
普通徴収(滞納分)	13,957,300	1,949,700	0	4,834,000	13.97%
計	545,519,800	524,447,200	49,500	4,834,000	96.13%

介護給付状況

区分	給付額(千円)	平均受給者数(人)
居宅介護(予防)サービス	724,367	967
地域密着型介護(予防)サービス	169,935	57
施設サービス	1,226,881	354
高額介護サービス	36,663	
審査支払手数料	2,696	
合計	2,160,542	1,378

【地域支援事業の状況】

制度改正により平成18年4月に創設された地域支援事業は、要支援・要介護になる可能性のある高齢者を対象に、要支援・要介護状態になることを防止するための事業や、要介護状態になった場合でもできるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業で、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の3つの柱からなっています。

○介護予防事業

介護予防事業は、自立している高齢者が、介護や支援を必要とする状態にならないために実施する事業で、65歳以上の高齢者を対象に全ての高齢者を対象にした「一般高齢者施策」と介護の必要はないが虚弱な高齢者を対象とした「特定高齢者施策」に分けて実施しました。

「一般高齢者施策」事業においては、概ね当初計画どおりの事業を実施することができましたが、「特定高齢者施策」事業については、国の基準により事業対象者を選定しますが、基準が厳しく該当者が見込みを下回りました。

・一般高齢者施策事業

介護予防普及啓発事業

①一般高齢者を対象にした通所型介護予防教室(かるやか教室)

実施回数 68回 実人数 34人(延530人)

②一般高齢者を対象にした健康教室・健康相談の実施

健康教室 実施回数 33回 延971人

健康相談 実施回数 14回 延240人

③介護予防に関するパンフレットや手帳の配布

介護予防手帳作成部数 500部

④一般高齢者への訪問指導

実人数44人(延105人)

地域介護予防活動支援事業

①かるやか体操指導者養成教室

開催回数 4回 実人数 51人(延132人)

介護予防一般高齢者施策評価事業

プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価

・ 特定高齢者施策

通所型介護予防事業 開催回数 30回 実人数 3人(延42人)

特定高齢者把握 特定高齢者把握事業 45件

訪問型介護予防 0件

介護予防特定高齢者施策評価事業

プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価

○ 包括的支援事業費

平成18年度から、地域の介護支援を行う中枢機関として市内に3つの生活圏域を設け、各圏域に地域包括支援センターを設置しました。

包括的支援事業は、地域包括支援センターが実施する事業で社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを配置し、3職種が連携して、次の事業を行いました。

平成18年度においては、地域包括支援センターの周知が全般的に不足していることから、今後、積極的に周知を図り、地域に根付くよう努めてまいります。

介護予防ケアマネジメント事業 実 5件 総合相談事業 延536件

権利擁護事業 0件 包括的・継続的マネジメント事業 延152回

○ 任意事業費

任意事業は、国が定めた事業以外の事業で、次の事業を実施しました。

老人日常生活用具給付費 実 27件 住宅改修支援事業 実 7件

家族介護慰労事業 実 1件

平成18年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 18.3.28	当初 2,881,000	
第1号 18.9.29	80,893	介護給付費準備基金積立金 平成17年度国・道支出金等精算返還金
第2号 18.12.15	0	介護予防サービス給付費 高額介護サービス費
第3号 19.3.6	△ 236,936	西いぶり広域連合共同電算事業負担金、職員給与費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費、介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費、介護給付費準備基金積立金
補正予算計	△ 156,043	
予算総額	2,724,957	

(7) カルルス温泉スキー場事業特別会計

平成17年の(株)どうなん興産のスキー場経営撤退に伴い指定管理者制度の導入を図りましたが、募集に応じた1団体の辞退により市の直営としました。

平成18年8月にカルルス温泉スキー場事業特別会計を設け、同年9月1日よりその運営を(株)登別ゴルフ場へ委託しました。

当初予算の編成にあたっては、平成18年度のリフト利用人員を約40万人と見込み、これを基にスキーリフト使用料や賃貸、物販などの事業収入、事業費、委託料などを計上しました。

しかし、オープン時期の積雪量が少なく、前年に比べオープンが約2週間遅い12月23日となったこと、さらにオープン当初に雨が降ったことや積雪量の不足によりコースの閉鎖やリフトの運休が発生したことから、リフト乗車率が12月分実績で、対前年同月比で91.1%減、1月分実績で36.7%減となりました。2月、3月は比較的好調な入り込みではありましたが、当初の自然条件による利用者の大幅な減の影響を取り戻すことができず、平成18年度リフト利用人員は約29万人にとどまり、収入に影響を与えることとなりました。

支出については、利用者へのサービスが低下しないよう心掛けながら徹底した節減による必要最小限の支出となるよう努めました。

平成18年度歳入歳出予算それぞれ116,592千円に対して一般会計繰入金を除く歳入決算額72,948千円、歳出決算額80,268千円となりました。

平成18年度の運営状況は次のとおりです。

開業日数

区 分	開業日数	開業期間
平成18年度	84日	12月23日～3月21日
平成17年度	102日	12月10日～3月21日

リフト乗車状況

	区 分	平成18年度	平成17年度	前年比
乗車人員	第1リフト	146,769人	196,690人	△25.4%
	第2リフト	23,217人	24,755人	△6.2%
	第3リフト	111,334人	156,998人	△29.1%
	ナイターリフト	11,538人	27,013人	△57.3%
乗車人員計		292,858人	405,456人	△27.8%

収入の状況

(単位：千円)

スキーリフト使用料	36,500	スキー教室収入	16,692
貸スキー、レンタルルーム収入	4,665	レンタル用品斡旋収入他	1,169
物販収入	2,845	運営管理用預金利息	9
飲食収入	11,068	合 計	72,948